

介護職員等特定処遇改善実績報告書(令和元年度)

大分市長 佐藤 樹一郎 殿

特定

事業所等情報

事業者・開設者	フリガナ	シヤカイフクシホウジンワカクサカイ		
	名称	社会福祉法人 若草会		
主たる事務所の	〒	〒870-0868		
		大分 都・道・府・県 大分市大字野田306番地の2		
	電話番号	097-549-0012	FAX番号	097-549-5750
事業所等の名称	フリガナ			提供するサービス
	名称	別紙一覧表による		
事業所の所在地	〒	都・道・府・県		
	電話番号		FAX番号	
複数の事業所ごとに一括して提出する場合の一括して提出する事業所数				
※この場合、事業所等情報については、「別紙一覧表による」と記載すること。				
				特定加算(Ⅰ)(6) 事業所
				特定加算(Ⅱ)(2) 事業所

①	算定した加算の区分	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)(Ⅱ)		
②	賃金改善実施期間	令和2年1月～令和2年6月		
③	令和元年度分介護職員等特定処遇改善加算総額	6,838,800円		
④	賃金改善所要額(i-ii)	7,201,880円		
	i) 加算の算定により賃金改善を行った賃金の総額	177,883,644円		
	ii) 初めて加算を取得した月の前年度の賃金の総額	170,681,764円		
⑤	経験・技能のある介護職員(①)における平均賃金改善額((iii-iv)/v)	147,766円		
	iii) 加算の算定により賃金改善を行った賃金の総額	38,432,474円		
	iv) 初めて加算を取得した月の前年度の賃金の総額	35,137,291円		
	v) 当該事業所における経験・技能のある介護職員の数	22.3人		
	【そのうち、月額8万円の改善又は改善後の賃金が年額440万円以上となった者		8人】	
⑥	他の介護職員(②)における平均賃金改善額((vi-vii)/viii)	45,931円		
	vi) 加算の算定により賃金改善を行った賃金の総額	100,158,376円		
	vii) 初めて加算を取得した月の前年度の賃金の総額	96,979,911円		
	viii) 当該事業所における他の介護職員の数	69.2人		
⑦	その他の職種(③)平均賃金改善額((ix-x)/xi)	22,828円		
	ix) 加算の算定により賃金改善を行った賃金の総額	39,292,795円		
	x) 初めて加算を取得した月の前年度の賃金の総額	38,564,562円		
	xi) 当該事業所におけるその他の職種の人数	31.9人		
【そのうち、改善後の賃金が最も高額となった者の賃金		1,660,259円】		
⑧	賃金改善を行った賃金項目及び方法(増額若しくは新設した給与の項目の種類(基本給、手当、賞与等)等)、賃金改善の実施時期や対象職員、一人当たりの平均賃金改善額について、可能な限り具体的に記載すること。なお①の「経験・技能のある介護職員」の基準設定の考え方については必ず記載すること。	「経験・技能のある介護職員」の基準設定は、令和元年10月1日時点で当法人を満10年以上勤務しており、かつ介護福祉士の資格を有することで判断。		
		「経験・技能のある介護職員」については、常勤24人に対して特定処遇改善手当として、月額10,000円～52,000円を支給した。		
		「他の介護職員」については、特定処遇改善手当として、常勤69人に対しては一人月額8,000円、非常勤14人に対しては勤務時間に応じた金額を支給した。		
		「その他の職種」については、特定処遇改善手当として、常勤24人に対しては一人月額4,000円、非常勤19人に対しては勤務時間に応じた金額を支給した。		

※ ④ i) については、求められた場合に積算の根拠となる資料を提出できるようにしておくこと(任意の様式で可。)

※ ④については、法定福利費等の賃金改善に伴う増加分も含むことができる。

※ ④が③を上回らなければならないこと。

※ ④ ii) の計算に際しては、賃金改善実施期間の職員の人数と合わせた上で算出すること。すなわち、比較時点から賃金改善実施期間の始点までに職員が増加した場合、当該職員と同等の勤続年数の職員が比較時点にもいたと仮定して、賃金総額に上乘せする必要があることに留意すること。

※ 複数の介護サービス事業所等について一括して提出する場合、以下の添付書類についても作成すること。

・添付書類1：都道府県等の圏域内の、当該計画書に記載された計画の対象となる介護サービス事業所等の一覧表(指定権者ごと)

・添付書類2：各都道府県内の指定権者(当該都道府県を含む。)の一覧表(都道府県ごと)

・添付書類3：計画書に記載された計画の対象となる介護サービス事業者等に係る都道府県の一覧表

※ 虚偽の記載や、介護職員処遇改善加算の請求に関して不正を行った場合には、支払われた介護給付費の返還を求められることや介護事業者の指定が取り消される場合があるので留意すること。

上記について相違ないことを証明いたします。

令和 2年 7月 29日

(法人名) 社会福祉法人 若草会

(代表者名) 理事長 三ヶ尻 幸治



介護職員等特定処遇改善実績報告書(指定権者内事業所一覧表)

法人名	社会福祉法人 若草会
-----	------------

大分市

介護保険事業所番号	事業所の名称	サービス名	介護職員等特定処遇改善加算額	賃金改善所要額
4 4 7 0 1 0 1 1 5 7	特別養護老人ホーム創生の里	介護老人福祉施設	2,201,890 円	3,388,424 円
①②③それぞれの平均賃金改善額		① 135,886円 (11.6人)	② 48,586円 (30.0人)	③ 23,175円 (15.3人)
4 4 7 0 1 0 1 1 5 7	特別養護老人ホーム創生の里	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	857,480 円	円
①②③それぞれの平均賃金改善額		① 円 (人)	② 円 (人)	③ 円 (人)
4 4 7 0 1 0 1 2 7 2	創生の里短期介護宿泊施設	(介護予防)短期入所生活介護	414,420 円	円
①②③それぞれの平均賃金改善額		① 円 (人)	② 円 (人)	③ 円 (人)
4 4 7 0 1 0 1 2 6 4	創生の里デイサービスセンター	通所介護	409,890 円	1,008,530 円
①②③それぞれの平均賃金改善額		① 149,367円 (3.3人)	② 44,250円 (8.1人)	③ 24,184円 (6.5人)
4 4 7 0 1 0 1 2 6 4	創生の里デイサービスセンター	通所型独自	93,120 円	円
①②③それぞれの平均賃金改善額		① 円 (人)	② 円 (人)	③ 円 (人)
4 4 7 0 1 0 1 2 4 9	創生の里ヘルパーステーション	訪問介護	528,810 円	453,440 円
①②③それぞれの平均賃金改善額		① 141,818円 (2.2人)	② 25,088円 (5.0人)	③ 20,000円 (0.8人)
4 4 7 0 1 0 1 2 4 9	創生の里ヘルパーステーション	訪問型独自	371,980 円	円
①②③それぞれの平均賃金改善額		① 円 (人)	② 円 (人)	③ 円 (人)
4 4 7 0 1 0 1 4 8 8	グループホームふく福	(介護予防)認知症対応型共同生活介護	809,660 円	1,032,640 円
①②③それぞれの平均賃金改善額		① 346,667円 (1.2人)	② 48,175円 (12.8人)	③ 0円 (0人)
4 4 7 0 1 0 1 2 5 6	創生の里訪問入浴サービス	(介護予防)訪問入浴介護	92,200 円	363,320 円
①②③それぞれの平均賃金改善額		① 322,000円 (1.0人)	② 24,600円 (0.2人)	③ 22,750円 (1.6人)
4 4 7 0 1 0 2 4 2 9	太平の里デイサービスセンター	通所介護	488,310 円	810,806 円
①②③それぞれの平均賃金改善額		① 52,174円 (2.3人)	② 51,141円 (10.3人)	③ 21,306円 (7.7人)
4 4 7 0 1 0 2 4 2 9	太平の里デイサービスセンター	通所型独自	165,620 円	円
①②③それぞれの平均賃金改善額		① 円 (人)	② 円 (人)	③ 円 (人)
4 4 7 0 1 0 2 4 1 1	太平の里ヘルパーステーション	訪問介護	140,670 円	144,720 円
①②③それぞれの平均賃金改善額		① 80,000円 (0.7人)	② 31,686円 (2.8人)	③ 0円 (0人)
4 4 7 0 1 0 2 4 1 1	太平の里ヘルパーステーション	訪問型独自	264,750 円	円
①②③それぞれの平均賃金改善額		① 円 (人)	② 円 (人)	③ 円 (人)
①②③それぞれの平均賃金改善額		① 円 (人)	② 円 (人)	③ 円 (人)
合計		—	6,838,800 円	7,201,880 円

A

B

※ 計画書を届け出る指定権者(都道府県又は市区町村)ごとに記載すること。

※ A及びBは別紙様式3添付書類2の当該指定権者における金額と一致しなければならない。